



ケニアの農業セクターは GDP の 24%、直接・間接に雇用の 80%、外貨獲得の 65% を創出し、国家経済の重要な役割を果たしている。なかでも園芸は毎年平均 15~20% の成長を見込む主要サブセクターである。小規模農家は農業生産の主な担い手であり、市場向け農業生産の 75%以上は小規模農家が担うと言われる。JICA は、2006 年 11 月から 2009 年 11 月まで 3 年間（F/U を 2010 年 3 月まで実施）、ケニア農業省と園芸作物開発公社をカウンターパート（C/P）機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・収入向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（SHEP）」を実施した。SHEP では、小規模園芸農民組織を対象に、栽培からマーケティングまで、市場に対応できるよう、研修を中心とした能力向上支援を行ったところ、支援対象の農民組織において高い所得の伸びが記録されるなど、大きな成果を収めた。ケニア政府はこの成果を高く評価し、SHEP を始めとする既存の農家支援事業の知見に基づき、同様の活動の全国展開を担う、小規模園芸農民組織強化・振興ユニット（SHEP ユニット）をケニア農業省作物管理局下に設立することとし、その立ち上げと機能強化支援を我が国に要請した。

これを受けて JICA は、小規模園芸農家への効果的な支援システムが全国的に確立されることを目標とした「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP）」を 2010 年 3 月から 2015 年 3 月まで 5 年間の予定で実施中である。現在「チーフアドバイザー／園芸政策」、「園芸生産・普及」と「組織間連携／業務調整」の 3 名の長期専門家を派遣中である。

本プロジェクトでは、市場に対応した農民組織の育成を目指す諸研修に加えて、農民組織による農村インフラ整備の一環として、短期専門家を派遣し、土のうを利用した農道整備支援を実施している。2010 年度は、同支援活動を担当する新規 C/P への技術移転が行われるとともに、SHEP アプローチの諸研修における土のう技術の研修システムの改訂とその実施方法（啓発・導入・普及方法）が確立された。その後、この実施方法に沿って、同 C/P により、第 1 バッチ（2010/2011 年度）対象地域であるセントラル及びリフト・バレー州ならびに第 2 バッチ（2011/2012 年度）対象地であるニャンザ及びウエスタン州を中心に、農民組織及び農業普及員に対する土のう技術の研修・デモンストレーションが実施された。

現在は、第 3 バッチ（2012/2013 年度）のイースタン及びコースト州を中心に土のうを利用した農道整備支援を開始している。2013 年 4 月の同分野の短期専門家派遣時には、プロジェクトが実施している土のうを利用した農道整備に関する一連の研修パッケージの効果及び農業土木技術者の能力強化の状況が検証され、さらなる研修効果を上げるために、研修プログラムと教材の改訂が行われた。

その一方で、約 8 割のモデル農家グループが、アクションプラン作成時に、土のうを利用した農村道整備活動を計画に盛り込んだにもかかわらず、研修を受ける準備が完了したことを報告する準備フォーム(Preparation Form)の提出率が低いことが課題であり、研修を受講した農業土木技術者及び農業普及員による農家グループに対する支援体制の強化が必要とされている。

本専門家は、農村インフラを担当する C/P に対し、プロジェクトが実施する土のうを利用した農道整備に関する一連の研修および農家グループへのデモンストレーションを通じ、技術指導及び助言を行うことを目的に派遣される。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、プロジェクトの枠組みを反映して長期専門家及び C/P と協力

して以下の業務を行う。

(1) 国内準備期間 (2013年10月下旬)

- ①本プロジェクトに関係する資料により SHEP 及び SHEP UP の全体的な状況を理解し、現在の土のうを利用した農道整備の活動状況を確認する。
- ②JICA ケニア事務所並びにプロジェクト専門家と協議の上、業務実施計画書 (和・英) を作成し、JICA 農村開発部に提出、説明する。

(2) 現地派遣期間 (2013年10月下旬～12月上旬)

- ①JICA ケニア事務所及びプロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P) に業務実施計画の説明を行う。
- ②プロジェクト関係者から現在の土のうを利用した農道整備の活動状況を確認する。
- ③これまでに農道整備の研修が実施された農家グループを訪問し、モニタリング及びフォローアップを行い、その成果と課題を検証する。
- ④土のうを利用した農道整備活動をアクションプランに記載したにもかかわらず、準備フォームを提出していない農家グループを訪問し、その原因を調査すると共に、県職員、農業土木技術者及び農業普及員への聞き取り調査から、準備フォーム改訂のための情報を収集する。
- ⑤研修を受講した農業土木技術者及び農業普及員による土のうを利用した農道整備活動に対する農家グループ支援体制を調査する。
- ⑥上記④、⑤の結果を受け、準備フォームの内容を改訂すると共に、農業土木技術者及び農業普及員による農家グループ支援体制の改善を行う。
- ⑦任期中に予定されている第3バッチ対象州での研修及びデモンストレーションの準備・実施を C/P と共に行い、前回改訂された研修プログラムと教材を精査し、必要ならば更なる改訂を行う。
- ⑧上記⑥及び⑦結果をまとめ、プロジェクト関係者との協議の上、今後の活動計画を策定する。
- ⑨現地業務結果報告書 (英文) を作成し、プロジェクト関係者及び JICA ケニア事務所に提出・報告を行う。

(3) 帰国後整理期間 (2013年12月中旬)

- ①専門家業務完了報告書を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書 とする。

(1) 業務実施計画書

和文3部 (プロジェクト、JICA ケニア事務所、JICA 農村開発部)

英文3部 (C/P 機関、JICA ケニア事務所、JICA 農村開発部)

(2) 現地業務結果報告書

英文3部 (C/P 機関、プロジェクト、JICA ケニア事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部 (プロジェクト、JICA ケニア事務所、JICA 農村開発部)

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、ドーハ/ドバイ経由を標準とします。

### (2) 一般業務費

契約に含みません（見積りには計上しないでください）。

### (3) 機材費

契約に含みません（見積りには計上しないでください）。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月26日～12月8日を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。

ア) チーフアドバイザー/園芸政策（長期派遣専門家）

イ) 園芸生産・普及（長期派遣専門家）

ウ) 組織間連携/業務調整（長期派遣専門家）

#### ③便宜供与内容

当機構ケニア事務所（またはプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

フィールド踏査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課  
(TEL:03-5226-8415) にて配布します。

- ・ 同分野の短期専門家業務完了報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上